

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1- : 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学習を進める上でのガイダンスとして、年度当初に本科学生に対して学級オリエンテーション、専攻科学生に対して専攻科オリエンテーションを行っている(平成17年度は4月8日に実施)。学級オリエンテーションでは、各クラスの学級担任が学生便覧(資料7-1--1)等をもとに学業成績の評価方法や進級・卒業要件などの教務事項、奨学金制度、校外実習などを説明し、専攻科オリエンテーションでは、専攻科長から専攻科学生の手引(資料7-1--2)をもとに開講科目や修了要件などの履修要領、学位(学士)の取得方法などを説明している。各教科の授業の最初には、担当教員がシラバスを配付し、授業の目標、計画・方法、到達目標、成績評価の方法などを説明している。また、本科1年次には日帰り研修、3年次には1泊2日の合宿研修があり、これらの研修を通じて学習・生活指導や進路指導も行っている。

学生の自主的学習を進める上で、各クラスの学級担任は、個々の学生のきめ細かな学習・生活指導や進路指導、各種情報の伝達や相談・助言を行っており、平成15年度からは本科全クラスに副担任制度を導入して、より充実した学生の指導を行っている(資料7-1--3)。専攻科学生に対しては、指導教員が担任の役割をし、専攻主任、同副主任が専攻全般をサポートすることで、本科と同様の指

(資料7-1--1)

目次

1. 学生諸心得	
1. 教務事項について	1
2. 服装について	7
3. 通学方法について	9
4. 校外生活について	9
5. 飲酒・喫煙について	10
6. 学校学生生徒旅客運賃割引証について	10
7. 通学定期乗車券について	11
8. 授業料及び寄宿料の免除等について	11
9. 日本学生支援機構奨学金制度について	11
10. 災害共済給付制度(日本スポーツ振興センター法)について	13
11. 学内での紛失物の届出について	14
12. 病気等の処置について	14
13. 到着郵便物等の処理について	14
14. 校外への電話利用について	14
15. 諸手続一覧	15
2. 学則・学生準則	
1. 学則	17
2. 学生準則	35
3. 教務関係	
1. 大学等における学修に関する規程	41
2. 校外実習の履修に関する規程	45
3. 校外実習実施要項	51
4. 工場見学旅行実施要項	56
5. 工場見学旅行費の積立に関する要項	57
4. 学生生活関係	
1. 授業料・寄宿料免除及び授業料徴収猶予規則	59
2. 無料職業紹介運営業務規程	62

(出典:平成17年度学生便覧)

(資料7-1--2)

目次

はじめに	1
I. 履修要領	
1. 単位、開講科目、修了要件	5
2. 特別研究	5
3. 履修手続き、試験、成績評価、再履修	5
4. 学位(学士)の取得	6
5. JAFHE対応教育プログラム	7
6. 放送大学について	8
II. 学生生活	
1. 入学当初の手続き	11
2. 授業料減免制度、奨学金貸与制度、保険制度	11
3. 学寮制度	11
4. 学生生活	11
5. 進路指導	12
III. 進路ガイド	
① 就職編	15
② 進学編	17
IV. シラバス	
1. 開講科目一覧	23
2. 一般科目・専門基礎科目・専門共通科目	26
3. 機械・電気工学専攻	43
4. 物質工学専攻	69
5. 建設工学専攻	89
V. 学則・履修規程	
1. 高知工業高等専門学校学則	113
2. 高知工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程	119
・専攻科授業科目履修届	121
・専攻科追試験受験届	125
・専攻科再試験受験届	126
3. 大学等における学修に関する規程	127
・大学等における学修許可書	128
・大学等における学修単位認定申請書	129

付録 年間行事予定表
前学期時間割表

(出典:平成17年度専攻科学生の手引)

導を行っている。授業担当教員による教科ごとの自主的学習の相談・助言は、学生の質問に応じるための時間（オフィスアワー）を設定して応じているが、それ以外の時間でも随時相談に応じている。また、本科1年生に対して数学の補習（数学演習）、大学編入学を目指す本科4年生に対して物理と化学の補習（物理演習、化学演習）が時間割に組み込んで行われており、放課後には、本科4、5年生と専攻科生に対して2ヶ月に1回TOEIC模擬試験（平成16年度は7回実施し、のべ87名が受講）、専攻科生に対して週1回TOEIC試験対策のための勉強会を希望者に実施している（平成16年度は19回実施し、のべ204名が受講）。専攻科入学予定者に対しても、夏季及び春季休業中に英語と数学の課題を与えて、自主学習のフォローを行うことになっている。

（分析結果とその根拠理由）

学習を進める上でのガイダンスは、年度当初に本科では学級担任、専攻科では専攻科長がオリエンテーションを行い、授業の最初には各教科担当教員がシラバスを説明し、また、年間行事に組み込まれた学年毎の各種研修などを通じて適切に行われている。学生の自主的学習の相談・助言は全般的には学級担任や指導教員が行い、教科毎には授業担当教員がオフィスアワーを設定して行っている。また、時間割に組み込まれた数学、物理、化学の補習授業や、TOEIC模擬試験やその勉強会も定期的実施しており、自主学習の支援体制は整備され機能している。

（資料7 - 1 - - 3）

平成17年4月5日

学級担任の心得および業務

I. 学級担任の心得

- 一人ひとりの学生を大切に育てよう努める。
- 日頃から学生とよく接触し、学生の意見に耳を傾け、学生の気持ちを十分理解するよう努める。
- 教科担当者、クラブ指導教員および主事補佐と絶えず連絡を取り合っており、学生の学校生活を十分把握しておく。
- 副担任と連携をとり、協力して学生の指導に当たる。
- 家庭と連絡を密にし、出欠状況や家庭での過ごし方など情報交換を十分に行う。
- 長期休暇など、休暇中の学生の動向を把握し、緊急時に連絡がとれるよう体制を整えておく。
- 留年生、学業不振者および留年生については、特に個人指導に心がける。

II. 副担任の心得

- 学級運営の補助者として担任を補佐する。
- 担任の要請を受けて学生指導の良き協力者となる。
- 担任不在の時は、担任代行として学生の指導に当たる。

III. 学級担任の日常業務

担任の仕事には、平素の学生の生活面や学習面の指導の他に、HR教室の美化、特別活動の企画・実施、学期始めや学年末および定期試験前後の業務などがある。

以下、教務、学生および寮務関係に分けて詳述する。

A. 教務関係

- 平素から、学生の悩みごと、勉強の仕方など個人的な相談に応じ、個人指導を充実させる。特に、成績不振者および出席不良者については、家庭との連絡を密にし、学校と家庭の両方で互いに協力し合っており十分な指導を行う。
指導の難しい学生は、副担任と協力し、学年会で話し合うなどして適切な指導に当たる。学年会で指導が困難な場合は人権倫理委員会や担当主事の協力を求める。
- 成績不振、専門科目への不応、不規則な生活習慣、問題行動など、いろいろな理由から進路変更を考える学生が増えている。成績や生活態度などで問題となる学生がいたら、学年会で対応を検討したり、保護者にその旨連絡したりするなどの対応をする。早期発見・早期対応は最善の指導となる。
- 中途退学を考えている学生には、学科主任や系主任などの先生方とも相談するように勧める。いろいろな先生方と話し合うことでよりよい道が開ける。
学生の一生にとって、高専時代は極めて大切な時期であることを心して学生指導に当たることが重要である。
- クラスの状況を把握するには学級日誌が有効である。日直者にその日のクラス内の授業・出欠状況、連絡事項及び日直者の感想などを記入させ学級運営に役立てる。

日直者の感想などに対しては担任所見を書く。これを続けていると学生もきちんと

と感想を書くようになり、クラス学生と担任あるいは学生同士の心のふれあいも深まる。

- 学生への伝達事項を周知徹底し、諸届を速やかに提出するよう指導する。欠席届の提出を遵守させ、事前に届出られない場合も登校後3日以内に手続きするよう指導する。
特に、1～3年の学級担任は、朝、授業開始前にHR教室に向かい、学生の出欠状況を把握し、連絡事項などを伝達する。
- 出席簿の管理や記入状況などの点検を行う。公認欠席は事由の発生を確認し、登校後3日以内に提出させるとともに、届出が承認され次第出席簿に記入する。
- 清掃状況及び教室の戸締まりを点検する。HR教室の設備不良や破損箇所については、教務係に連絡し速やかに改善を図る。
- 特別活動は、通常の授業では取り組みにくい人間関係や心の問題などについて話し合うなど、人間として望ましい生き方を養う時間である。総務委員や特活担当の学生と相談しながら運営することが大切である。特別活動の時間は工夫して、計画的に有効に活用する。
- 科目担当者との連絡を密にして、実験・実習・設計製図・体育等における学習状況を的確に把握し指導の参考とする。
- 学校行事等の実施計画を学生に周知し、指導する。
- 休学中の学生の生活状況を把握しておく。

B. 学生関係

- 身だしなみや健康状態などに気配りした指導を行う。特に、1～3年においては、日頃より制服や頭髪についてもきめ細かく指導する。
「服装や身だしなみの乱れ」は、学生が問題を抱えていることのシグナルであることが多い。
- バイク・自転車置き場を点検し適宜指導を行う。ステッカーの確認も行う。
時々、HRや体講の時間を利用して通学方法の確認を行うことも必要である。
- クラブに所属している学生については、クラブ指導教員との連絡を密にし、互いに協力して指導にあたる。
- 平素から保健室の看護師と連絡を密にし、問題を感じた学生の早期指導を心がける。
- 奨学金や授業料免除などの申請指導を行う。その選考資料に所見を記入する。
- 休学中の学生に対しては家庭訪問を行う。家庭訪問がきっかけとなって問題のある学生との信頼関係が構築されることもある。出来るだけ頻りに家庭訪問をすることが望ましい。
- 下宿生の日常生活および学習状況を充分把握し適切な指導を行う。特に、家庭との連絡を密にし、下宿生の生活環境の整備などについてその都度保護者に助言する。

C. 寮務関係

- 寮生の日常生活及び学習状況を十分把握し、適切な指導を行う。
- 寮生の指導処置に立ち会い、指導を受けた学生をよく観察し、寮務主事・同補佐等と協力して指導する。
- 寮生で気がかりなことがあれば、各学科の寮務委員や寮務主事・同補佐に連絡する。

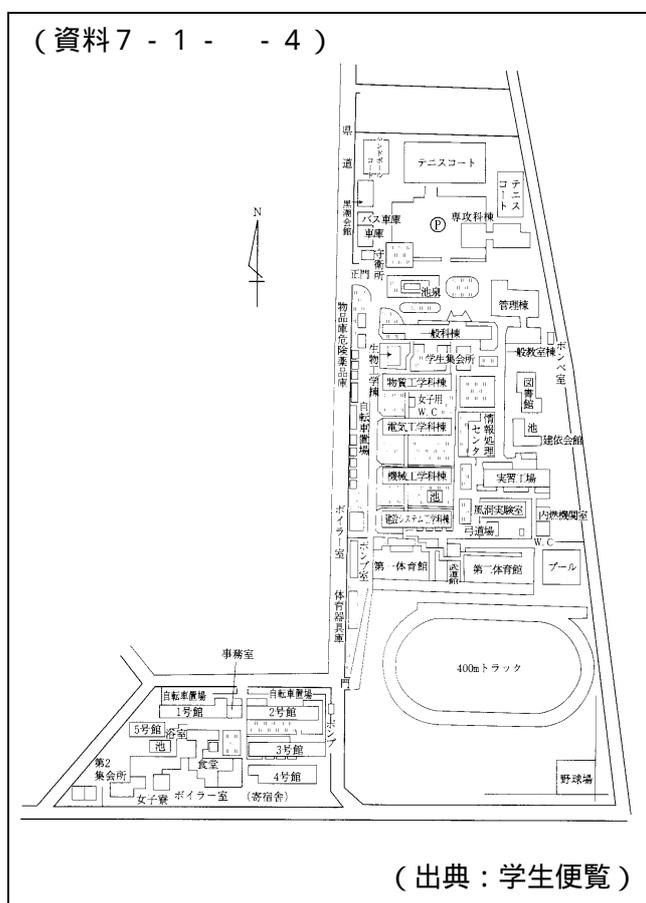
（出典：平成17年度第1回教員会配付資料）

観点 7 - 1 - : 自主的学習環境(例えば,自主学習スペース,図書館等が考えられる。)及び厚生施設,コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され,効果的に利用されているか。

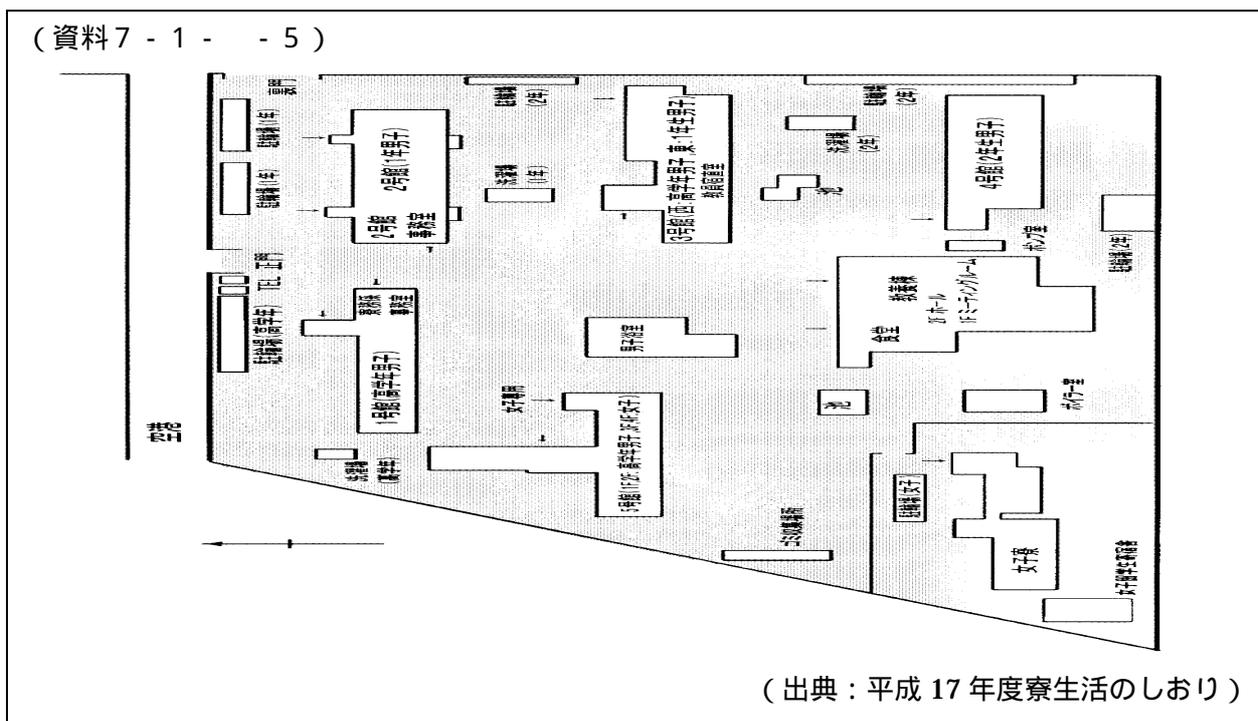
(観点に係る状況)

学生の自主的学習を支援する設備には,各種教室,情報処理センター,パソコン室,図書館などがある(資料 7 - 1 - - 4)。各科の教室(本科),講義室(専攻科),自習室,図書室,資料室は,定期試験前の自主的学習,図書閲覧,文献調査の場所として利用されている。情報処理関係設備では,無線 LAN システムが学内全域に整備され,ノートパソコンがあればどこでも学内 LAN およびインターネットが利用できる。また,この他のパソコン端末として,情報処理センターに 60 台,パソコン室(2 室)に 90 台設置しており,月~金曜日の 18 時まで自由に利用でき(教職員が施設責任者として対応できる場合には,これ以外の曜日・時間も可能),各教科の課題や卒業研究などの書類作成,インターネットによる学内外の情報収集や電子メールによる情報交換などに積極的に利用されている([redacted] に記載)。本校のホームページでは,学内行事,各学科の紹介やカリキュラム,各教員の研究内容,施設情報などが公開され,ホームページや e-Learning システム(Web Class)を利用した自主的学習,図書の新着情報や蔵書・文献検索もできる(<http://www.kochi-ct.ac.jp/>, [redacted] に記載)。平成 16 年度の情報処理センターの学生利用件数は 18,150 件(利用時間数は 20,329 時間),このうち 17 時以降の利用件数は 3,468 件(利用時間数は 2,005 時間)である。パソコン室の学生利用件数(4~12 月の合計)は 9,762 件(利用時間数は 10,802 時間),このうち 17 時以降の利用件数は 957 件(利用時間数は 510 時間)である(<http://www.kochi-ct.ac.jp/jyohoka/>に記載)。

図書館は,人文・社会科学,工学,自然科学など 10 分野の図書や視聴覚資料(ビデオ, DVD)の貸出,定期試験前などに自主的学習を行う場として活用されており,休業期間を除いて平日 19 時まで,土曜日は 9 時から 13 時まで利用できる。平成 16 年度の入館者数は延べ 29,884 人,貸出冊数は延べ 4,301 冊となっている。図書館には,校内 LAN に接続した最新の図書管理システムやインターネットで蔵書検索ができるパソコン端末があり,図書館のホームページには各種の検索サイトが設けられており自由に文献検索ができる。学生用図書・雑誌は,教員からの依頼の他に,学生からの申し出や意見箱より情報を入手して図書係で選定して購入している。また,定期的に学生図書委員会を開催し,図書館便りの発行や図書館主催のイベントを企画・実行している(<http://lib.kochi-ct.ac.jp/>に記載)。



学生の生活環境を支援する設備には、建依会館、黒潮会館、保健室、カウンセリングルーム、共同談話室、学生寮などがある。建依会館には、100人程度が利用できる食堂、売店、理髪店、課外活動や集会、研修会などに使用できるサークル室がある。黒潮会館は、文化系クラブの活動室及び学生が長期休業中に課外活動（合宿練習）を行うための研修室として利用している。保健室では、非常勤校医と常勤看護師1名で急病者や悩みを持った学生達への支援を行っている。カウンセリングルームは、学外の専門家である非常勤カウンセラー1名と常勤の本校教員1名とで対応し、カウンセラーによるカウンセリングが週1回行われており、学生の個人的問題に関する相談、精神保健に関する相談、学習上の問題に関する相談、進路に関する相談などを行っている。共同談話室には、テレビ、ソファが配備され、学生間の交流の場、休憩の場として利用され、ロビーには就職資料や編入学試験問題の書架があり、学生が自由に閲覧でき、進路決定に役立っている。学生寮は、男子寮5棟（内1棟の一部は女子寮として使用）と女子寮1棟の合計6棟あり、それぞれ居住棟の各階には、テレビ、コンロ、冷蔵庫などが備えられた補食室、学内LANに接続したパソコン端末が利用できるパソコン室も設けている（居室のパソコンでの無線LAN接続も可能）。学生寮の共用施設としては、食堂、男子浴場、女子浴場、洗濯場、寮生集会などに利用できる教養棟、自転車置場などがある（資料7-1-5）。



(分析結果とその根拠理由)

学生の自主的学習を支援する設備として、各種教室、情報処理センター、パソコン室、図書館が整備され効果的に利用されている。中でも情報関係では、学内無線LANシステムが学内全域に整備され、情報処理センターやパソコン室では、各教科の課題や卒業研究、学内外の情報収集や情報交換、ホームページを利用した自主的学習、図書の新着情報や蔵書・文献検索などに大いに利用されている。また、学生の生活環境を支援する設備には、建依会館、黒潮会館、保健室、カウンセリングルーム、共同談話室、学生寮があり、学生の厚生施設として利用されている。

観点 7 - 1 - : 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講，外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

（観点到係る状況）

学生からのニーズは，学生会が年1回開催する学生総会，あるいは，各クラスの評議員，文化・体育局の評議員，女子学生代表者で2ヶ月に1回行われる評議員会において決議され，その要望事項は学生主事室で把握し，学生生活委員会で審議されて実行に移される（資料 7 - 1 - - 6）。評議員会では，学生会予算及び決算の承認や，文化・体育・生活・予算・規約改正・広報・交通安全・女子学生環境・高専祭・体育祭・よさこい祭・総合文化祭などの各種執行委員会からの提案事項が決議される。また，その他には，専攻科生との懇談会，留学生懇談会，1年生研修，3年生合宿研修，クラブリーダー研修，寮役員委嘱式，寮役員会などの学生との懇談会，研修会，役員会の中でも随時要望を聞くことができ，図書館ロビーには投書箱も設置されている。学生から要望例として，TOEIC試験のための勉強会の要望が専攻科学生からあり，平成15年度から英語担当教員で週1回の頻度で行っている。勉強会を行うようになってから，TOEICのスコアも少しずつ上がっており，効果が出ている。

図書館 パソコン室の開館時間の延長なども学生からの要望に基づき対応した結果である。

（分析結果とその根拠理由）

学習支援に関する学生のニーズは，学生総会や評議員会，あるいは各種懇談会，研修会，役員会，図書館に設置された目安箱を通じて教員に適切に伝えられている。要望として，平成15年度から専攻科学生の要望に応じてTOEIC勉強会を行っており，効果を上げている。

観点 7 - 1 - : 資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され，機能しているか。

（観点到係る状況）

実用英語技能検定やTOEIC試験は英語担当教員，工業英語技能検定は専門科の工業英語担当教員，その他の専門的な資格試験・技能試験（ラジオ音響技能検定，技術士補など）は各専門科教員で対応しており，試験内容や試験日は掲示板や授業などで学生に周知・募集している。これらの支援として，実用英語技能検定やTOEIC試験は，週1回TOEIC試験のための勉強会や2ヶ月

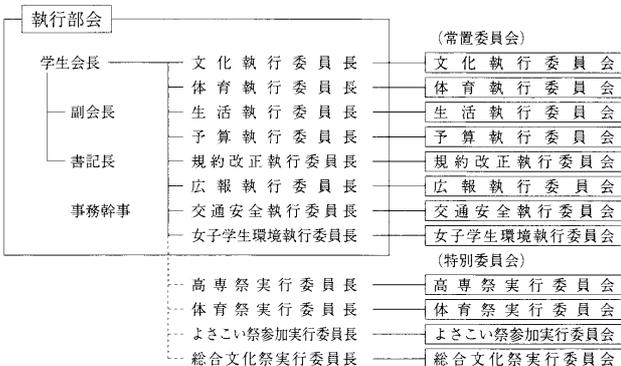
（資料 7 - 1 - - 6）

4. 学生会組織図

●決議機関



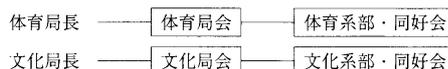
●執行機関



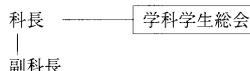
●選挙管理及び会計監査



●局・部・同好会



●学科



●女子学生



（出典：平成 17 年度学生便覧）

に1回TOEIC模擬試験を実施している。工業英語技能検定は、工業英語の授業の他に、学習資料の配付や模擬試験を実施している。専門的な資格試験については専門科教員が適宜個人指導を行っている。また、本校では、実用英語技能検定（準2級以上）、工業英語技能検定（4級以上）、ラジオ音響技能検定（3級以上）、デジタル技術検定（3級以上）に合格した場合、本校の授業科目の履修とみなし、それらを単位として認定している（資料7-1-7）。

海外研修制度は、本校とオーストラリアのSydney Institute of Technologyとで学术交流に関する協定が締結された平成11年度から実施している（平成16年度は7月24日～8月14日に実施された）。本校教員から選出された担当教員により学生へ周知・募集され、希望する学生はシドニーにおける短期（約3週間）の英語研修を受けることができる。研修前の5月中旬から出発までの約2ヶ月間、週1回の割合でオーストラリアの歴史や地理、英語学習（場面の応じた会話）、ホームステイ先でのマナー、パーティーでの出し物の検討などの勉強会を行っている。

（資料7-1-7）

認定科目別	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級
実用英語技能検定	6	4	2	1		
工業英語技能検定	6	—	4		2	1*
ラジオ音響技能検定	4	—	2		1*	
デジタル技術検定	4		2		1*	

（出典：平成17年度学生便覧）

（分析結果とその根拠理由）

実用英語技能検定やTOEIC試験は、英語担当教員が勉強会やTOEIC模擬試験を実施している。工業英語技能検定は専門科の工業英語担当教員が学習資料の配付や模擬試験を実施している。その他の専門的な資格試験・技能試験（ラジオ音響技能検定、技術士補など）は各専門科教員が適宜個人指導を行っている。本校では、実用英語技能検定、工業英語技能検定、ラジオ音響技能検定、デジタル技術検定に合格した場合に単位として認定している。また、本校には海外研修制度があり、英会話などの勉強会を出発までの約2ヶ月間行っている。

観点7-1-1：特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

本科3年次より受け入れの留学生に対して、学級担任の指導に加えて同じクラスの学生1名が2年間チューターとなり、生活面や学習面の細かなフォローを行っている。また、時間割に日本語、日本事情、数学演習、専門科の基礎的な工学演習を特別科目として組み込んで学習指導を行っている。高等学校から本科4年次より受け入れの編入学生についても同様に、時間割に数学演習、専門科の基礎的な工学演習の特別科目を組み込んで学習指導を行っている。

成績不振学生への対応として、定期試験後の学科教室会議で学級担任を中心に学習指導方針を立案して対応している。学科あるいはクラスによっては、成績不振学生に特定の教員をチューターとして

付けて学習指導を行っている。低学年生については、学級担任を窓口として一般科目教員が放課後に教室あるいは学生寮に出向いて補習等を行っている。

(分析結果とその根拠理由)

特別な学習支援が必要な留学生，編入学生，そして成績不振者に対して，チューター制度や特別科目を導入して学習支援を行っている。

観点7-1- : 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。

(観点に係る状況)

学内には体育系24，文化系17のクラブがあり，顧問教員の指導の下で自主的な活動が活発に行われている(資料7-1--8)。体育系クラブは，四国地区高専体育大会等の高専関係の各種大会の他，県体等の高体連が主催する各種大会にも参加できる。文化系クラブは，四国総合文化祭やロボットコンテスト，プログラミングコンテスト，デザイン・コンペティションなどにも毎年参加している。教員の殆どは何らかのクラブの顧問となり，課外活動指導のしおりに記載された任務(クラブ予算案の作成・予算執行・物品管理の指導，学生の安全確保とその指導，活動に必要な書類の承認・注意・指導，対外活動の計画と引率，合宿の指導，顧問会等のクラブ関係集会への参加)を行ってクラブ活動を支援している(資料7-1--9)。クラブリーダーには，クラブ相互の連帯感やリーダーとしての自覚を高めること，課外活動のさらなる活性化や救急法を学習するために毎年1泊2日の合宿研修会を行っている。

(資料7-1--8)

体育系クラブ	ババハサソ野卓テソバ陸柔剣弓少含空山水サ体ス居ゴ	文化系クラブ	英写無口吹美書文天棋茶コ軽漫哲ア演
	スレ ン フ		ポ
	ケット ド		ツ
	トボボカ		ト
	ボ		研
	ルルル		語真線究楽術道芸象道道夕楽画路イ劇
フド	ン		
ニ	文		
ニ	ビ		
ニ	音		
ニ	ユ		
ニ	の		
ニ	デ		

(出典：平成17年度学生便覧)

(資料7-1--9)

1. 顧問教員の仕事

- (1) クラブ予算原案作成の指導、執行上のチェック、および購入物品の管理
- (2) 学生の安全の確保(病気・けが)とその指導
- (3) 活動上必要な書類の承認・注意・指導
- (4) 対外活動の計画立案、引率および指導
- (5) 合宿の指導
- (6) 顧問会その他クラブ関係集会への参加
- (7) その他

(出典：平成17年度課外活動指導のしおりより抜粋)

学生会の課外活動には、全学生が参加する高専祭、体育祭、決意式、クラス単位で競技を競うクラスマッチ、よさこい祭り、献血などがある。これらの活動は、学生生活関係教員と学生会が協力して企画し、全教員がその運営を積極的に支援している。学生寮では、寮生会が主催する愛寮イベントが行われ、寮務関係教員がその運営を支援している。

(分析結果とその根拠理由)

学生のクラブ活動には、顧問教員がクラブ予算案の作成・予算執行・物品管理の指導、学生の安全確保とその指導、活動に必要な書類の承認・注意・指導、対外活動の計画と引率、合宿の指導、顧問会等のクラブ関係集会への参加を行ってクラブ活動を支援している。学生会の課外活動には、学生生活関係教員と学生会が協力して企画し、全教員がその運営を積極的に支援している。

観点7 - 2 - : 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

学生教育や生活を支援するための組織として各種委員会をおいている(資料7 - 2 - - 1)。これらの委員会は定期的開催され、学校全体の教育方針や教育改善などを検討し、その実現に努めている。また上記以外に、学生教育、生活・進路指導・福利厚生、寮生活の支援・指導の主体となる組織として教務主事室、学生主事室、寮務主事室がある。各主事室は校長から指名された主事1名と各主事が指名した主事補佐3~4名で構成され、任務にあっている。学生が教務事項や学生生活、寮生活の中で生じた疑問や相談を最初に持ちかけ、直接的に指導にあたるのは主事室教員となることが多く、本校の教育支援の中核である。各学科内においては、定期的に学科教室会議や各種WG会議が開催され、学科内学生の学習・生活指導などを討議している。また、本校は学年制を基本におき学級を単位として教育を行っており、学級担任と副担任は、学生一人一人のきめ細かな学習・生活指導や進路指導、各種情報の伝達や学生の相談や要望などを聞く体制になっている。専攻科学生に対しては、指導教員が担任の役割をし、専攻主任、同副主任が専攻全般をサポートすることで、本科と同様きめ細かな指導を行っている。学生の個人的問題に関する相談や精神保健に関する相談は、学外の専門家である非常勤カウンセラー1名と常勤の本校教員1名とで対応し、カウンセラーによるカウンセリングは週1回行われている。平成15年度の保健室での相談件数は144件で、対人関係、健康面、精神面に関する相談が多くなっている。

学生の経済面に関する体制として、本校の学生で学業、人物ともに優れ、健康であって学資の支弁が困難と認められるものについては、選考のうえ日本学生支援機構奨学規定により、奨学金の貸与を受けることができる(資料7 - 2 - - 1)。平成16年度は、本科及び専攻科の在籍数816人に対して201人(24.6%)が奨学金を受けている(平成17年3月1日現在)。また、本校に案内がある日本学生支援機構以外の奨学金もある(資料7 - 2 - - 2)。また、経済的な理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生に対して、その期に納付すべき授業料114,000円(平成16年度)の全額又は半額を免除することができる(資料7 - 2 - - 1)。本科生及び専攻科生において、前期・後期を合わせた平成16年度の授業料免除者は、全額免除のべ86人(5.3%)、半額免除のべ63人(3.8%)となっている(平成16年5月1日現在)。寄宿料についても、学生又は学資負担者が災害を受

け納付困難と認められる場合には、災害当月の翌月から起算して6か月間の範囲内において、必要と認められる期間免除を受けることができる。更に最近の厳しい社会情勢が反映され、平成15年度から入学金の納付猶予が認められるようになった。学生には、年度当初の説明会、学生便覧への掲載、学級担任からの連絡、ポスターやチラシの掲示を通じて周知・募集している。

(資料7-2-1)

分類	支援組織名	役割	支援事項	会合頻度
教育支援	教務委員会	専攻科学生の教育・研究に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる。	教育・研究支援、学費の支援、技能検定の単位認定、編入生・留学生・成績不振学生への学習支援、校外実習ほか	2週間に1回
	産学技術交流推進委員会	共同研究、技術相談、教官の研究成果公表等に関して必要な事項を定める。	研究・プレゼンテーション等の支援	適宜
	情報化推進委員会	学内情報処理システムの保守、管理、運営に関して必要な事項を定める。	情報処理関連教育、自主学習、情報収集、図書・文献検索	適宜
	教育改善推進委員会	教育方法の改善、教育技術の向上	F D活動による学生教育へのフィードバック	適宜
生活支援 人格形成	寮務委員会	学寮における寮生の生活に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる。	住居の支援体制、寄宿舎での生活指導	2週間に1回
	学生生活委員会	学生生活に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる	学生の生活支援、学生表彰、学校行事や課外活動、奨学金や授業料免除ほか	2週間に1回
	人権・倫理委員会	人権・倫理の尊重について果たすべき責務に関して必要な事項を審議する。	人権・倫理侵害への対応 これらを防止する啓発活動による教育環境の確保	適宜
	カウンセリングルーム	学生の個人的な諸問題についての相談に応じ、解決のために適切な助言を与えることを目的とする。	学生の個人的問題に関する相談、精神保健に関する相談、その他	毎週1回及び適宜
進路支援	進路指導委員会	学生の就職、進学指導に関する事項を審議し、その調整と処理にあたる。	就職・進学に関する情報提供	適宜
管理運営	リエゾン・企画委員会	学校運営に関する渉外事項、企画事項、F D推進の事項を審議する。	渉外・企画・F D推進事項の立案	適宜
	主任会	学校の管理・運営に関する重要事項を校長が聴取する。	渉外・企画・F D、各種委員会内容の総括	2週間に1回
	教官会	学校の運営に関する事項を教官全員に連絡する。	渉外・企画・F D、各種委員会内容の全教官への周知	年間4回及び適宜
主事室	教務主事室	教務事項の企画・管理・運営。	カリキュラムの実施運営や公認欠席の承認、時間割調整など	常時
	学生主事室	生活を豊かにし、人間的成長を助長する事項の企画・管理・運営。	学園祭などの学校行事の運営指導や交通安全講習会の企画などの指導を行なう	常時
	寮務主事室	寮務事項の企画・管理・運営。	寄宿舎における自主学習や生活指導や設備更新に関する指導	常時
身近な支援指導	学級担任、副担任、専攻科指導教員	クラス運営を担当する。	生活指導・学習指導、学生の悩み相談、進路相談、各種手続き、教室管理	常時

(出典：平成17年度学生便覧)

(資料7 - 2 - - 2)

種 類	出 願 資 格	貸与月額
高知県高等学校等 奨学金	保護者が高知県内に居住している高等学校，高等専門学校在学者で，勉学の意欲がありながら経済的に修学が困難な者	18,000 円 (自宅通学) 23,000 円 (自宅外通学)
財団法人関育英協会	第2学年在學生で，人物・学業とも優秀かつ健康で，学資の支弁が困難と認められる者	20,000 円
あしなが育英会	保護者等が病気や災害などで死亡，または後遺障害のために働けず家庭の生活事情が苦しく教育費に困っている者	25,000 円
財団法人交通遺児育英会	保護者等が交通事故で死亡，または後遺障害のために働けず経済的に修学が困難な者	35,000 円

(出典：各種奨学金制度資料より抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

学生教育や生活の支援体制として，各種委員会では学校全体の教育方針や教育改善，学生生活支援などを検討し，教務主事室，学生主事室，寮務主事室では学生教育，学生生活支援，寮生指導を主体的に行っている。また学科教室会議では学科内学生の学習・生活・進路などを討議し，本科では学級担任と副担任が，専攻科では専攻主任と副主任が，個々の学生のきめ細かな学習・生活・進路の指導・相談・助言を行っている。学生の個人的な対人関係，健康面，精神面などに関する相談は，校外の専門家である非常勤カウンセラー1名と常勤の本校教員1名とで対応している。学生の経済面に係わる制度としては，日本学生支援機構奨学金，授業料免除などがあり，学級担任からの連絡やポスターやチラシを掲示して周知・募集を行っている。

観点7 - 2 - : 特別な支援が必要な者(例えば，留学生，障害を持つ学生等が考えられる。)がいる場合には，生活面での支援が適切に行われているか。

(観点に係る状況)

留学生への生活支援として，同じクラスの学生1名が2年間チューターとなり，留学生の指導教員と連携して生活面や学習面の細かなフォローを行っている。また，学生寮にも希望すれば入寮することができ，平成17年度は5名の留学生が寮生活をおくっている。その他に，留学生懇談会や留学生見学旅行もあり，友人との親睦を深めたり，日本の生活習慣や環境に親しんだりしている。

身体的ハンディキャップを持つ学生が機械工学科に在籍し，この学生への支援として，各建物の入口には車椅子用スロープ，一般科目棟及び機械工学科棟にはエレベータ，機械工学科棟には車いすごと入れるトイレを設置している。

(分析結果とその根拠理由)

留学生への支援として，チューター制度，入寮制度，懇談会や見学旅行などが実施されており，また，身体的ハンディキャップを持つ学生に対して，車椅子用スロープ，エレベータ，車いすごと入れるトイレを設置している。特別な支援が必要な学生に対して，生活面での支援が適切に行われている。

観点 7 - 2 - : 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

学生寮は、本科1年生と2年生は全寮制(自宅通学許可者、女子学生を除く)であり、この学年の居住棟の各階には3年生以上の学生(指導生)がおり、日常的な生活指導、学習などの質問や相談に対応するシステムになっている。また、宿直教員が夕方17時15分から翌朝8時30分まで寮敷地内で宿直をしており(休日は日直教員も勤務)、平成14年度からは半当直教員も加わり生活指導を行っている(17時15分から21時30分まで)。平成17年度の寮生数は、専攻科生を含む在籍者数823人のうち445名で、その内、女子学生66名、留学生5名が入寮している。居住棟は、男子寮1~5号館の5棟(5号館は、1,2階を男子、3,4階を女子が使用)と女子寮1棟の合計6棟ある。各学生の居室は寝室と学習室とからなり、学習室には、各人に勉強机、本棚が備えられ、日課に従って、快適に学習できる環境になっている。

また、それぞれ居住棟の各階には、テレビ、コンロ、冷蔵庫などが備えられた補食室、学内LANに接続したパソコン端末が利用できるパソコン室も設けている(居室のパソコンでの無線LAN接続も可能)。

学生寮の共用施設としては、食堂、男子浴場、女子浴場、洗濯場、教養棟、自転車置場がある。教養棟は授業の補講、寮生集会等に利用されている(資料7-2-3)。

学生寮の環境整備は、国費及び寮生経費を充て、毎年数千万円程度が投じられている(資料7-2-4)。学生の日常生活に必要な冷蔵庫、洗濯機、除湿機、掃除機、パソコン備品などは毎年順次更新しており、老朽化した物品の修理も適宜行っている。

学生寮は、最も古い建物で建築後38年を経過しており、老朽化による建物の補修や環境整備などのための支出は増加の一途にある。また、居住棟の狭隘な居室や低い天井など、近年の学生の体格や生活様式に適合しない不都合も生じている。さらに、近い将来発生するとされている南海地震を想定した耐震補強を見据えた居住棟の全面的な改修が必要であり、学寮改修検討小委員会の答申を受けて、概算要求を行っているところである。

(資料7-2-3)

目次

- 切止寮 (1)
- 寮内年開予定行事 (2)
- 寮務関係教職員および寮生役員 (3)
- 寮生役員組織 (4)
- 寮生数 (5)
- 役員および係員の仕事 (6)
- 寮生活の遵守事項 (7)
- 女子寮生の心得 (8)
- 寮生の日課について (9)
- 寮生の外泊について (11)
- 欠食と朝食早渡しについて (11)
- 日課変更について (12)
- 女子寮生の夜間登校について (12)
- 受信専用電話について (13)
- 閉寮期間中の入室について (13)
- 寮内持ち込み禁止品について (14)
- 盗難の防止について (15)
- ゴミの分け方・出し方について (16)
- パソコン室利用の手引き (17)
- 「地震災害に備えて」～そのとき、あなたは！～ (18)
- 高知工業高等専門学校学寮規則 (19)
- 高知工業高等専門学校寮生心得 (21)
- 各種提出書類一覧 (23)

様式-1 入寮願	様式-11 女子寮生の外泊について
様式-2 自宅通学許可願	様式-12 欠食願
様式-3 入寮免除願	様式-13 朝食早渡願
様式-4 入寮誓約書	様式-14 日課変更願
様式-5 2次入寮願	様式-15 夜間登校許可願
様式-6 退寮願	様式-16 閉寮期間中の入室願
様式-7 在寮証明書交付願	様式-17 寮内持込品許可願
様式-8 外泊許可願A	様式-18 盗難被害・紛失届
様式-9 外泊許可願B	様式-19 自転車登録届
様式-10 外出届	様式-20 登録自転車処分届

○ 電話番号表(病院、タクシー、主事室他)

(出典:平成17年寮生活のしおり)

(資料7-2-4)

年度	工事・修繕内容
10～14	網戸の張替, 防犯装置の改修, 居住棟・食堂棟・浴場の床・壁・天井の改修, 浴場ボイラーの改修, フェンスの改修, 浴室シャワーの増設, 低学年棟学習室の鍵の取り付け, 女子留学生寮の新設(旧施設の改修利用替え)など
15	男子大浴室屋上防水工事, 居室カーペット取替(5号館), 防犯用オートロック設置(1・2年生学習室及び高学年生用居室), 居室・学習室カーペットクリーニング(1～4号館), ゴミステーション新設整備, 網戸修理, ゴミ箱(エコポケット50個)設置など
16	男子大浴室脱衣場拡張工事・タイル補修及び電気工事, 教養棟2階整備(空調機設置・カーペット設置・カーテン取替え・壁塗装), トイレ隔壁補修, 駐輪場整備, パソコン整備, ノートパソコン・除湿機の増設など

(出典: 切正寮整備状況資料)

(分析結果とその根拠理由)

学生寮は全寮制であり, 3年生以上の指導生及び宿直・半当直教員によって寮生の生活指導や相談に対応している。各居住棟の学生居室は寝室と学習室とからなり, 学習室には, 各人に勉強机, 本棚が備えられ, 日課に従って, 快適に学習できる環境になっている。

また, 居住棟の各階には, テレビ, コンロ, 冷蔵庫などが備えられた補食室, 学内LANに接続したパソコン端末が利用できるパソコン室(居室での無線LAN接続も可能)がある。

さらに, 食堂, 男子浴場, 女子浴場, 洗濯場, 教養棟, 自転車置場などが整備され有効に機能している。

建物の老朽化に伴って学生寮の環境整備の支出は増加の一途にあり, 全面的な改修を行うための概算要求を行っている。

観点7-2- : 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され, 機能しているか。

(観点到に係る状況)

全校的な進路指導方針等は進路指導委員会で調整・協議される。全学的な学生の進路相談や指導は学生主事室, 学科単位では学級担任と学科主任(5年生の進路指導担当)専攻科では専攻主任が主体となる。学生主事室では, 本科1～3年生を対象に特別活動の時間を利用して進路支援講演会を行っている。平成16年度は6回の講演が外部講師を招いて実施された(資料7-2-5)。次年度に就職・進学を控えた専攻科1年生と本科4年生には, 進学・就職フォーラムを行っており, 平成16年度は本校卒業生3名を外部講師として招いて実施された。また, 会社や工場の実態や実社会の要請を知り, 将来の進路決定に役立たせる目的で, 本科4年生の希望者は夏季休業中(原則2週間以上)に会社や工場などで校外実習を受講できる。実習終了後には各学科で毎年報告会が行われている(資料7-2-6)。学生会

(資料7-2-6)

目次

1. 校外実習の趣旨	1
2. 校外実習の目的	1
3. 校外実習の参加資格	1
4. 実習の時期及び期間	2
5. 校外実習の内容	2
6. 校外実習の具体例	2
7. 校外実習のスケジュール	3
8. 校外実習学生の留意事項	4
9. 国内旅行総合保険の概要	5
10. 高知工業高等専門学校校外実習の履修に関する規則	8
11. 校外実習実施要項	10

(出典: 校外実習のしおり)

主催では、「進学および就職体験報告会」(平成16年10月29日)も保護者を含め合計29名が参加して実施された。

学生主事室では、学生に適切な進路指導を行うために、校外の研修会に参加して情報収集や意見交換にも努めている(資料7-2- -7)。また、教員を対象に校内教員向け研修会も企画した。(平成16年度は諸般の事情により開催できなかった。)学級担任と学科主任(5年生の進路指導担当)は、個々の学生との直接的な進路指導や相談に随時応じているが、保護者とは年に2回(7月と10月に)開催される保護者会で相談にしている。夏季休業中には地区別後援会において保護者対象に進路説明を行っている。

就職や進学の試験対策として、大学編入学希望者を対象に、編入学試験に必要な物理、化学、数学を各々の担当教員が本科4年生に物理演習と化学演習、本科5年生に数学特論(選択授業)を開講している。就職試験対策としては、就職試験対策模擬試験などを放課後などに定期的に行っている専門学科もある。また、就職や進学の関係資料は図書館1階に整理されており、随時学生が閲覧できるようになっている。

(資料7-2- -5)

月日	講演題目	講演者	対象
H16. 9.13	高知高専卒業後の進路について	学生主事, E5学生2名	1年生
H16.11.29	21世紀に求められる人材とは	(株)太陽 取締役(E科6期生)	1年生
H16. 9.14	挨拶と美しい動作・言葉づかい	RKC高知放送 アナウンサー	2年生
H17. 1.25	自分の将来を見出すには	明星産商(株) 開発担当(C科30期生)	2年生
H16. 9. 2	社会人としてのマナー	大学非常勤講師 元NHKアナウンサー	3年生
H17. 2. 3	インターンシップと進路について		3年生

(出典：平成16年度進路支援プログラム資料)

(資料7-2- -7)

月日	講演題目	主催
H16. 7.29	高専における進路指導のあり方について	独立行政法人高専機構
H16. 9. 3	県内大学・高専と企業グループとの交流会	高知県先端企業グループ・高知県パワーカンパニー会議
H16.11.25	第2回全国就職指導ガイダンス	文部科学省, 就職問題懇談会, 日本学生支援機構
H16.12. 8	企業と大学等就職担当責任者の情報交換会	松山商工会議所
H16.12.17	学生ボランティア活動支援・促進のための連絡・協議の集い	独立行政法人日本学生支援機構

(出典：平成16年度進路支援関係活動記録)

(分析結果とその根拠理由)

学生の進路相談や指導は、進路指導委員会で指導方針を協議し、学生主事室、学級担任と学科主任(5年生の進路指導担当)及び専攻主任が主体となり対応して機能している。学生主事室では、学生対象に進路支援講演会、進学・就職フォーラム、校外実習を毎年実施し、また、校外の研修会にも参加して情報収集や意見交換にも努めている。学級担任と学科主任(5年生の進路指導担当)は、個々の学生との直接的な進路指導や相談に随時応じており、保護者との相談には年2回の保護者会や地区別後援会で応じている。就職や進学の試験対策として、本科4, 5年生に物理演習、化学演習、数学特論の開講や、就職試験対策模擬試験などを定期的に行っている。就職や進学の関係資料は図書館1階に整理され、随時学生が閲覧できるようになっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

無線LANシステムが校内全域に整備され、情報処理センターやパソコン室では、各教科の課題や卒業研究、学内外の情報収集や情報交換、ホームページを利用した自主的学習、図書の新着情報や蔵書・文献検索などに利用されている。

特別な学習支援が必要な留学生、編入学生、そして成績不振者に対して、チューター制度や特別科目を導入して学習支援を行っている。

学生教育や生活の支援体制として、教務・学生・寮務の主事室が学生教育、学生生活支援、寮生指導を主体的に行っている。

個々の学生のきめ細かな学習・生活・進路の指導・相談・助言を行うために、学級担任と副担任を置いている。学級担任と学科主任は、個々の学生との直接的な進路指導や相談に随時応じ、保護者との相談は保護者会や地区別後援会で応じている。

身体的ハンディキャップを持つ学生には、車椅子用スロープ等、必要に応じてバリアフリー対策を講じている。

本校には学生寮が整備され全寮制である。3年生以上の指導生及び宿直・半当直教員によって寮生の生活指導や相談に対応している。

(改善を要する点)

学生寮の居住棟の狭隘な居室や低い天井、南海地震を想定した耐震補強を見据えた居住棟の全面的な改修が必要である。現在、学寮改修のための概算要求を行っているところである。

(3) 基準 7 の自己評価の概要

学習を進める上でのガイダンスは年度当初や授業の最初等に適切に実施され、オフィスアワーの設定等による自主的学習の支援体制や、学習環境も校内無線LAN等が整備され機能している。学習支援に関する学生ニーズは学生会や研修会等を通じて把握され、資格試験などの支援も勉強会や個別指導を行って効果を上げている。特別な学習支援が必要な留学生、編入学生には、チューター制度や特別科目を導入して学習支援を行っている。学生のクラブ活動や課外活動に対しても、全教員がその運営を積極的に支援している。

学生教育や生活の支援体制として、主事室が学生教育、学生生活支援、寮生指導を主体的に行い、学級担任と副担任は個々の学生のきめ細かな学習・生活・進路の指導・相談・助言を行っている。留学生にはチューター制度や入寮制度があり、身体的ハンディキャップを持つ学生には、必要に応じてバリアフリー対策等を講じている。本校の学生寮は全寮制であり、指導生及び宿直・半当直教員によって寮生の生活指導や相談に対応しているが、学生寮の建物の老朽化に伴う改修や南海地震を想定した耐震補強が必要であり、概算要求中である。学生の進路相談や指導は、学生主事室、学級担任と学科主任及び専攻主任が主体となり対応し、進路支援講演会、進学・就職フォーラム、校外実習、保護者会、地区別後援会を行っている。就職や進学の試験対策として、本科 4、5 年生に物理演習、化学演習、数学特論の授業も開講している。